

会議録

- 1 会議の名称 図書館協議会
- 2 開催日時 令和7年12月12日（金）午前10時30分～12時
- 3 開催場所 熊取町立熊取図書館 2階ホール
- 4 議題 案件1 委員長・副委員長の選出
案件2 大規模改修の概要
案件3 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の
図書館にかかる行革項目の経過報告
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議会等の概要

●案件1 委員長・副委員長の選出

委員長に山本委員、副委員長に森本委員が選出された。

●案件2 大規模改修の概要

【事務局からの説明】

令和8年度に実施する予定の図書館の改修は、国の補助金「都市構造再編集中支援事業交付金」を使って実施する工事であり、改修目的の3つの項目、補助金の主メニュー（利用者のための改修などを実施し若者の利用促進を図る）、利用者の居心地を快適にする、安全対策を踏まえて行う改修工事であるということを工事の実施内容と共に説明した。加えて、レイアウトの変更、今後のスケジュールについても説明を行った。

【委員からの主な意見・感想等】

- 図書館を建設するときに行なったような、町民から意見を聞く懇談会は実施したのか。
→補助金の関係で来年度の2月までに工事を終わらせないといけないので、そういうプロセスは踏めていない。ただ、日頃から町民とつながり、声を聞いてきたこれまでの蓄積を活かしている。
- 町民が自分の意見が活かされたと思うことが重要であり、図面も公表し、どのように反映したかのフィードバックを行なったほうがいい。
- 決定事項であれば早めにこういうふうに改修しますというのを町民にお知らせするほうがいい

い。

○高齢者は、書架を歩いていて杖の置き場に困ることがあり、何か工夫してはどうかと思うが、そういう声はないか。

→カウンター回りには杖置きを設置しているが、書架にはないので検討してみたい。

○改修中に来る習慣を失う利用者を掴み続けられるようなイベントなどの企画を考えたほうがいい。

→図書館のほうから出向いていく出前講座、改修中の図書館の様子をSNSに載せる、電子図書館を活用してもらうなどをこれまで以上にPRしていく。

○会議室、ホールを使用している団体への説明はどうするのか。

→団体への説明はすでにしている。来年度の活動内容などを聞き取り、公民館などを借りる手続きをしている。

○工事中の職員の働き方はどうなるのか。

→物の移動がある他、窓口業務、駅下にぎわい館への本の配達と回収、団体貸出など、通常通りの業務を行う。

○通常の図書館利用の仕方での習慣を失う人がいると予想されるが、新しい利用者を開拓することや、ネットで空間的な図書館を作つてみるなど違った形で図書館を展開することを考えて、若い人のアイディアを集めてみてもいいのでは。

○団体が書庫の出入りはできなくなるのか。

→団体への貸出は継続するので書庫を見てもらうことは可能だが、工事の搬入があるため避けてもらわないといけない期間はあるかもしれない。

○書庫と会議室は工事はしないのか。

→書庫だけはしないが、ホールは床の張り替えなどを行う。会議室は、1階の机や椅子などを置くために使い、そのあとで床の張り替えを行うことになる。

○図書館で新たに子どもの居場所になるスペースを作る話を聞き、来年度、こども食堂をする予定なので、その食堂で本を借りられるようにするなど、協力できることがあるのではと思った。

→食堂に置く本を団体貸出や個人で借りていただくこともできるので相談していただきたい。おはなし会をしに図書館から出向いていくということも行っている。

●案件3 第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の 図書館にかかる行革項目の経過報告

【事務局からの説明】

「第4次行財政構造改革プラン【アクションプログラム】改革項目の見直し」にあがっている
①図書館の管理運営方法の検討 ②駅下にぎわい館の開館時間等見直し ③図書館サービスの拡充 ④公有財産の処分・活用についての説明を行った。

【委員からの主な意見・感想等】

- アクションプログラムのスケジュールはどうなっているのか。
→令和7年度から9年度の改革項目なので、3年間で実現していく。
- カウンター業務の委託が全国で増えているが、絶対にやめてほしい。熊取図書館は、これまで町民と司書がコミュニケーションで繋がってきたっていうのをこれからも継続していかないといけない。
- 全国的に全体、一部分と民間委託を経験している図書館がある。たとえば移動図書館を委託しているところがあり、よくないと思うが、特にカウンター業務というのは守る必要があるということを伝えなければならない。
→改革項目の一覧には、窓口業務委託に関しては、検討するとある。窓口業務の意味合いなどについてみなさまの意見を集め、協議しながら内部調整していきたい。
- 図書館に通う高齢者が、バスを降りて図書館まで来るので距離があると行き着くのがつらいという声がある。荷物もあるし、坂なので、図書館の敷地内までバスが入ってくると助かる。
→法律的な問題が非常に絡んでくるので、なかなかハードルが高い。大原衛生公苑の処分について検討することも踏まえ、どういう形ならいいのかを交通担当課と協議していく。
- 窓口についてどうしていくのかというのを集まって意見を出す場というのを作ってはどうか。
→どのような形で行えるかはわからないが、意見を収集する場を作っていきたい。

○次回の図書館協議会は2、3月頃に開催予定。

8 審議会の情報	名称	図書館協議会
	根拠法令等	図書館法、図書館条例
	設置期間	平成6年4月1日～
	所掌事項	図書館の運営に関すること
	委員数	10名

9 担当課	図書館
-------	-----